

福谷

市民ネットワークの福谷章子でございます。一般質問を行います。

昨日、国においては、地域主権戦略大綱が閣議決定されました。地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めるというのが根底をなす理念です。今後、基礎自治体である市町村はさまざまな権限を移譲されることになり、だからこそ、市民も地域も、そして自治体としても自立した市民意識をいかに形成していくかが課題になるかと思えます。分権の流れも、上から下りてくるものを待つばかりではなく、地域からもつくり上げていけるものと考えております。間もなく参議院選挙もありますが、だれが地域主権をしっかりと根づかせていこうとしているか見きわめてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、子ども手当についてです。

千葉市では、6月11日が子ども手当の第1回の支給日でした。子ども手当は、15歳までの子供を監護する者に支給され、支給を受けた者は、次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援するために使わなければならないとされています。千葉市における22年度の支給対象児童は13万6,000人。対象世帯は8万5,000世帯で、支給総額は10カ月分で177億9,000万円、そのうち市の負担額は18億9,000万円となっています。子ども手当は、従来の児童手当にかわるものですが、趣旨においては、児童手当にはあった家庭における生活の安定に寄与するという文言がなくなり、所得制限が撤廃されたことから、福祉的側面が薄れた政策ではないかと私は考えています。

私は、二つの点で、子ども手当には疑問をもっています。

一つは、法で定められた法定受託事務であり、自治体にとっては裁量権がない中で、意味づけのあいまいな巨額な公費を負担しなければならないことから、基礎自治体の主権を阻害していると感じること。

一つは、成長の段階でつまづいた子供たちの立ち直り支援や働きながら子育てをするための支援のインフラが整っていない中で、どのように使われるか定かではない200億円近い投資は、ばらまき事業でもあり、大型公共事業を抑制して財政を立て直そうとしている方向性と逆行するという点です。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

そこで、以下、伺います。

法律の趣旨どおりに使われるために、千葉市としての6月11日の支給日までの取り組みについて。子ども手当の支給に関して新たな事務が発生したと思われるが、どのような体制で対応したのか。子ども手当に対してはどのような声や反応が届いているか。また、使い方についての検証はどのように行うのか。

子育てにかかわる各種料金を滞納している世帯にも満額振り込むことが前提となっており、子ども手当から滞納分を差し引くべきだという社会的な声もある中で、千葉市では、現年度分の保育料の徴収率は97.5%、子どもルーム利用料は97.4%で、滞納がある現状です。しかしながら、法律では公課を禁じられていることから、天引きはできません。こういった法律的な担保のない中で、どんな対応をしているのか。

これまで児童養護施設に入所している親のいない子供たちには児童手当が支給されていませんでしたが、平成22年度においては、安心こども基金を活用し、子ども手当と同額を支給すると聞いています。現状はどのようになっているのか。子ども手当の創設に伴い、財源確保のために所得税と市県民税の扶養控除の見直しが行われたと聞いております。子ども手当の受給対象となる16歳未満の子供に関するそれぞれの扶養控除の見直し内容と適用時期についてお示しください。

次は、区政改革です。

千葉市では4月から組織が改変し、区役所の機能もより裁量権が発揮できるような方向での取り組みが始まっています。ハード面では、稲毛区と花見川区に保健福祉センターが開設し、6区それぞれで区行政を進める基盤が整いました。ソフト面でも、基本計画策定に当たって、それぞれの区で区計画をつくるための検討会が設けられ、各区の独自性や地域性を尊重するための区単位の話し合いが始まったところです。千葉市の行政区は、市民の意見が反映されやすい単位となっている一方で、区長権限や区の独自予算が少なく、各区の個性をどのように発揮していくかが課題です。このような状況の中で、22年度は、区長主宰の区民対話会が予算化されているとのこと。

そこで伺います。

区長主宰の区民対話会については、どのような取り組みがなされるのか。区長主宰の対話会といっ

でも、区長の権限が限られた中では踏み込んだ意見交換ができない可能性もありますが、対話会の成果についてはどのように反映されるのか、伺います。

次は、地域福祉の担い手についてです。

ことしは民生委員の一斉改選の年ですが、なり手が見つからないという地域の声をよく聞きます。千葉市の民生委員の数は多すぎるわけではなく、むしろ増員が望まれますが、地域では探しきれないというのが現実です。千葉市では、地域福祉計画が策定されて5年目となり、地域における福祉の担い手の顔がさまざまに見えてきてよいはずですが、それがなかなかふえないというのが実態のようです。社会的にも個人化が進展し、個人情報保護への過剰な反応も相まって個々人が分断され、困っている人にアプローチできないという、構造的な問題が根底にはあるように感じます。現実には、地域ではさまざまな取り組みが行われています。行政が人的、財政的な支援をしていない団体の取り組みに、市としていかにアンテナを立てていくか、そういった自発的な地域の福祉の担い手に対して、もっと積極的なアプローチが必要ではないかと感じているところです。

そこで伺います。

地域福祉計画が策定されて5年目となりますが、担い手という視点で振り返ったときに、どのような場や機会が地域の実情の把握をし、現在はどうに実感しているか。地域福祉を実現していくための新たな担い手づくりについて、課題をどのようにとらえ、今後どう進めていくのか。地域福祉といっても、主体や関係者はさまざまですが、特に、ボランティア活動では福祉以外にも幅広い活動があり、分野ごとの切り分けが難しいものもあります。例えば、ボランティア活動も、生涯学習、市民活動、福祉、環境とさまざまな部署で集約していますが、新たに組織ができた市民自治推進部では、ボランティア活動をどのように扱っていくのか、伺います。

次は、子ども議会についてです。

今の子供たちの傾向は、将来への希望が持てず、自信を失い自己肯定感が低く、参加意欲が薄い状況がふえていることは、今までも再三指摘してまいりました。そんな状況の中でも、意見を言う場とそれを受けとめるシステムがつくられれば、市や自分たちの周囲の環境などに対して意見を言いたいと思っている子供たちは半数以上いるということが、千葉市の子供たちへの調査結果から明らかになっています。千葉市では、中学生が市政や議会の仕組みを理解し、千葉市民としての意識を高めることを目的に、一昨年まで中学生議会を開催していました。各校の代表者1名ずつの参加とし、事前勉強会を経て各自の意見をまとめ、代表者が議場で市に質問するというもので、市政や自分が住む社会への関心が高まるなどの成果を上げていました。昨年は日程の都合により開催できませんでしたが、ことしは新たに子ども議会と名称を変え、内容もリニューアルし、中学生以外にも対象を広げ、政策提案機能を持たせる場として期待しているところです。既に、子供議員の募集と第1回目の事前勉強会が終了したところですが、事前勉強会は、あいにく春の運動会と重なったところが多く、欠席を余儀なくされた子供たちもいたにもかかわらず、定員以上の子供たちが参加し、会場は熱気にあふれていました。

そこで伺います。

一つ目に、5月29日に開催された子ども議会の事前勉強会の状況はどのようであったか。また、意義や今後に向けての課題はどのようにとらえているか、伺います。

応募の状況はどうでしょうか。年齢のバランス。応募した子供たちの役割についてはどのように考えているか、伺います。

市への政策提言機能を持たせるためには、子供たちに対して、市の状況などを詳しく説明することが必要で、そのためには部局間の連携が大切だと感じます。今後の取り組みの体制については、どのように考えているか、お聞かせください。

3月の議会では市長は、子供たちからの施策の提言機能をもった常設の会議設置に向けて検討していくとしていますが、常設に向けての今後の見通しについてお聞かせください。

次に、自転車の安全利用についてです。

人口減少、都市のコンパクト化、環境への配慮、健康志向など、これからの移動手段として、自転車が目立っており、その利用促進は社会的な課題となっています。ところが、自転車の乗り方については、道路交通法で車両として規定されているにもかかわらず、その道路走行の実態は、右側走行や歩道走行などが多く見られ、すれ違いざまにひやりとする機会がふえています。それは、車を優先し、歩行者の安全を図る観点から、自転車も歩道を走ることを暗に想定してきたこれまでの道路整備のあり方とも関連することは否定できないと考えます。しかし、それ以外にも、無灯火、傘さし運転、携帯電

話を使いながらの運転など、危険な走行は枚挙にいとまがありません。今後、自転車の利用促進を図るに当たり、まずは自転車の安全利用を徹底させることが重要な課題だと考えます。千葉市では、今までも交通安全教育を進めてきていますが、実態を把握し、効果を検証し、今後の施策に生かす必要があると考え、以下、伺います。

まず、千葉市内において、学校から教育委員会に届け出があった小中学校における事故件数のこの3年間の推移をお示しください。それらの自転車事故の具体的な状況についてお示しください。千葉市における交通安全教室の開催状況については、どのようになっていますか。千葉市には交通公園があり、昨年の事務事業評価を受けて、みやこ児童交通公園が閉鎖され、現在は花見川緑地交通公園だけになりましたが、その使われ方について伺います。自転車の乗り方については、マナーが悪いことが社会的な問題となっていますが、それに対して講じている安全対策についてお示しください。安全利用については、自転車に乗り始めの子供のころからきちんと教えることが大切であり、また、自転車を安全に乗るための動機づけが必要だと考えます。そのためにも、講習を受けたことを認定するような認定証を千葉市として発行してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次は、農業への法人参入についてです。

平成22年度の千葉市農業概要によれば、市内の総農家数は昭和45年をピークにして、55年5,388戸であったものが平成17年は2,910戸で、うち販売農家数は1,859戸、その75%が兼業農家となっています。また、農業従事者も高齢化が進んでいます。これは、千葉市のみならず、全国どこも同じような現象だと思われまます。このような状況の中、農地の減少をとめ、国内の食料供給力を強化し、食料の安定供給を図ることを目的に、昨年12月に農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律など、農地制度の見直しが行われました。この改正により、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した権利の取得を明確化し、農地を貸しやすく、借りやすくし、農地を最大限利用できるようになり、株式会社やNPO法人等の一般法人も一定の要件を満たせば農業へ参入することが可能となりました。一般法人の参入は、国内の食糧生産の増大につながる一方で、農家を中心となって設立される農業生産法人とは異なり、既存農村集落への影響や農地が適正に継続的に利用されるかなど、不安な点も残ります。

そこで伺います。

平成17年の農業センサスによりますと、千葉市は政令市の中で耕作放棄地が多いですが、その原因、また、今後の対策について伺います。農地制度の改正により、農地の貸借について農業者以外も農地を借りることが可能となり、千葉市でも法人参入が始まりましたが、その現状と課題について伺います。農業集落が形成されている地域に企業等が参入することに対する不安もあると思いますが、一般法人が参入した場合の地域農業への影響についてお答えください。一般法人は所有権の取得はできず貸借のみとのことですが、一般法人が契約を解除するときの条件についてお答えください。

次は、誉田駅周辺のまちづくりについてです。

JR外房線の千葉市内の沿線には、鎌取、誉田、土気の3駅があります。鎌取と土気は、大規模な区画整理が行われ、人口計画に基づいた都市基盤整備が行われてきましたが、誉田駅周辺は住宅が密集していたこともあり、鎌取や土気に比べて駅周辺の再整備がおくられていました。外房線の北側は、平成12年に事業を始め、現在、総事業費約120億円のうち約88億円の支出を終え、南側は平成19年に事業を始め、総事業費約43億円のうち約2億円の支出を終えたところです。誉田駅については橋上化が実現し、北口の駅前広場の整備は終了しましたが、駅に向かう道路は整備途上です。特に南側の誉田駅前線などは、所々買収済みの用地がありますが、境界査定など難しい問題もあると、地域の方々から伺っております。古くから駅周辺にお住まいの方々が高齢化し、誉田駅周辺の町の将来像について具体的なイメージが描ききれず、このままでいいのだろうか心配する声もあります。

そこで伺います。

誉田駅北側は、当初の計画では総事業費約120億円の事業となっていますが、整備状況とその効果について伺います。誉田駅北側の整備に関しては誉田駅周辺まちづくり協議会が設置され、そこでの協議に基づいて計画が進められてきたと聞いていますが、まちづくり協議会における意見とその反映状況についてお答えください。

北側の整備が進んだ一方で、南口駅前広場の進捗が見られません。南側は駅前広場と誉田駅前線の整備とで約43億円と聞いていますが、南口駅前広場の改良計画はどのようになっているのでしょうか。

誉田駅から市原市方面に向かう誉田駅前線の歩道計画と整備の進め方については、どのようになっ



ているのか、伺います。菅田駅前線の整備に当たり、市原市とはどのような協議を行ったのか、お聞かせください。

菅田駅周辺は、戦後間もなくから商店がにぎわっていたと聞いていますが、現在の商店会の状況はいかがでしょうか。

最後の質問は、泉谷公園のほたる生態園についてです。

6月から夏にかけて、緑区おゆみ野の泉谷公園では蛍が飛び交います。ここは、開発当時から蛍をコンセプトの一つとして町を売り出したという経緯もあり、一時は盛大な蛍祭りが行われていました。社会経済的な状況の変化からそれともなくなりましたが、商業ベースにのった盛大な蛍祭りは、蛍鑑賞の雰囲気とは相反するとして、必ずしも地域住民に歓迎されていたとは言えませんでした。その後、この時期には、泉谷公園の奥にひっそりと舞う蛍鑑賞が静かに楽しめます。

この蛍の生育を支えているのが泉谷公園のほたる生態園です。ここでは、110メートルの水路でカワニナを育て、蛍の飼育を続けていますが、多いときで20万匹、少ないときで5万匹をふ化させているとのこと。近隣の小学校でもほたる生態園の指導のもとに校内で蛍の飼育に取り組んだり、ほたる生態園の見学に出かけたりと、地域にも愛されています。さらに、4年前からは、地域の住民発意により、蛍見学に訪れる人々のために暗い夜道の足元を竹のキャンドルスタンドで照らして雰囲気を楽しむ蛍の道しるべが開催され、毎年担い手もふえています。最近では、その雰囲気を楽しむために訪れる人もふえるなど、季節の風物詩となりつつあります。ところが、生態園の実情は、職員体制が変わり、ことしは、常駐するのは非常勤とシルバー人材センターから派遣された職員のみとなっています。長年蛍の飼育に取り組んだ専門性を有する職員は、昭和の森との兼務となり、生態園に出向く回数は減ってしまいました。それだけではなく、若い技術者の育成についても気がかりで、マニュアル化が難しく気候などに左右され、勘にも頼らざるを得ない蛍飼育の継続性が危ぶまれているところ。千葉市は、自然が豊かに残っている恵まれた田園都市であり、その貴重な資源として、ほたる生態園を生かしていくべきだと考え、以下、伺います。

泉谷公園のほかに、千葉市内で蛍が発生し観察できる場所はどのようなところがあるのか、お示しください。

ほたる生態園のこれまで培った飼育技術の継承については、どのように考えているのか。蛍の飼育は難しいとは聞いていますが、多くの支え手や理解者をふやすためにも、蛍の飼育に地域住民が参加することについて、どう考えますか。最近では、自主的に公園の清掃をしたり、維持管理を手伝おうとする地域の人たちがふえています。ほたる生態園の会議室や倉庫などを地域住民が行う公園の維持管理活動の拠点として使用することについてはどう考えるか、見解を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

こども  
未来局  
長

子ども手当についてお答えします。

初めに、法律の趣旨の周知への取り組みについてですが、子ども手当の制度の案内等を発送する際に、子ども手当の豊かな使い方のためにと題し、子ども手当が次代の社会を担う子供の健やかな育ちを応援するという趣旨や子供の育ちにかかわる費用であること、また、保育料等を滞納しながら受給することは趣旨に沿うものではないことなど、メッセージを掲載した文書と、さらには、有効に用いていただくための提案を記した案内を同封したほか、ホームページにも同様の趣旨を掲載し、周知を図りました。

次に、子ども手当の支給に関する事務の体制についてですが、窓口である各区役所のこども家庭課に担当職員のほかに申請者の情報をシステム入力するための人員として、各区に4人、計24人の派遣職員を配置したほか、各種通知の発送、書類の整理、集計事務等に対応するため、週4日勤務の非常勤職員を各区に3人、計18人を配置し、対応しております。また、本庁所管課であるこども企画課においては、主査と担当者の2人体制にて、国、県との調整及び市民からの問い合わせ等に対応しております。

次に、市民の声や反応と手当の使い方の検証についてですが、市長への手紙や各区の窓口が届いている市民の方からの声は、申請方法等の問い合わせのほか、子育て家庭の負担軽減に役立つとの声や何に使われるかわからない、医療費助成などに使うべき、あるいは所得制限を設けるべきなどの御意見等が寄せられております。また、手当の使い方の検証につきましては、実際に手当を受給された方へのアンケート調査などの実施を検討しております。

次に、保育料等の滞納への対応についてですが、保育料等の口座振替率の向上を図るため、子ども手当のダイレクトメールに口座振替の勧奨メッセージを同封したほか、ホームページにも掲載をいた

	<p>しました。また、各区の申請窓口には口座振替依頼書を備え、職員による一声勸奨を実施するなど、口座振替率の向上に努めております。さらに、子ども手当の支給日に合わせ、保育料及び子どもルーム利用料の各滞納世帯に対しまして、一斉催告を実施し、個別に納付指導を行ったところです。</p> <p>次に、児童養護施設の入所児童への支給についてですが、国では、施設に入所している親のいない子供等に対しても、子ども手当の恩恵が行き渡るべきとの考えから、平成 22 年度は安心子ども基金の活用により、子ども手当の相当額が行き渡るよう、施設に対し特別の支援を行うこととしております。これを受け、安心子ども基金を管理運用している千葉県では、今後補正予算を計上することとしており、本市といたしましては、具体的な支給方法等が示された段階で適切に対応してまいります。</p> <p>最後に、16 歳未満の子供に関する所得税と市県民税の扶養控除の見直し内容と適用時期についてですが、所得税では、16 歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除 38 万円が廃止され、平成 23 年分から適用となります。また、市県民税については、16 歳未満の年少扶養親族にかかわる扶養控除 33 万円が廃止され、平成 24 年度分から適用となります。</p>
<p>市民局長</p>	<p>初めに、区政改革についてお答えします。</p> <p>まず、区民対話会の取り組みについてですが、区民に最も身近な行政機関である区役所における広聴機能の充実を図るため、今年度から新たに区民対話会を実施することとしました。区民対話会は地域ニーズや課題を把握するとともに、意見交換の場として、区長が主催するものであり、今年度は各区で 2 回程度の開催を予定しております。また、開催に当たっては、区長が区の特色ある分野をテーマとするなど、区ごとに開催形式も工夫してまいりたいと考えております。なお、既に、若葉区では、5 月に安全・安心のまちづくりをテーマとして、防災や防犯で活動されている方々、また、地域の地域活動をしている団体、警察署及び消防署等に参加していただき、日ごろの活動状況や課題などについて意見交換をしたところでもあります。</p> <p>次に、対話会の成果をどのように反映させていくのかについてですが、対話会での提案や意見は、その内容を十分精査した上で、区の自主事業の推進に役立てるほか、市の施策に反映すべき内容は本庁所管局と連携を図り、できる限り市民意見を生かした事業展開に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、自転車の安全利用についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、交通安全教室の開催状況についてですが、市内の保育所、幼稚園や小学校等に出張して行う自転車の正しい乗り方などの交通安全教室を財団法人千葉県交通安全協会に委託し、平成 21 年度は 195 回実施しております。また、中学校については、市内に 10 校ある自転車通学を許可している学校のうち、3 校に対して、警察や教育委員会と連携を図り、自転車交通安全教室を、平成 21 年度は 3 回実施しております。さらに、高等学校については、交通安全講話を、平成 21 年度は市立高等学校 1 校を対象に開催し、交通マナー、交通ルールを学んでもらい、交通事故の未然防止に向けた教育を実施しております。</p> <p>次に、花見川緑地交通公園の使われ方についてですが、平成 21 年度は 6 万 8,625 人の利用がありました。主に幼児と児童や保護者を対象に、子供たちが実際に自転車で走りながら交通ルールの習得を体験できる交通公園として利用されるとともに、小学校入学前の児童を対象としたよい子の交通安全教室にも使われております。</p> <p>次に、講じている安全対策についてですが、警察や学校等と連携を図り、自転車を利用する際、自転車走行は車道が原則、車道は左側通行が原則などの守るべき 5 原則や交通マナーの実践を習慣づける啓発活動を市民の皆様を対象に JR の主要駅や大型商業施設などで実施しております。</p> <p>最後に、講習を受けたことを認定するような認定証を発行することについてですが、認定証の発行は、小中学生などの交通安全意識の向上や自転車事故の抑止につながるものと考えますので、今後、警察や民間事業者及び関係局等と連携を図りながら、他の政令市の状況などを参考にして協議してまいります。</p>
<p>保険福祉局次長</p>	<p>地域福祉の担い手についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、地域の実情の把握等についてですが、各区の地域福祉計画推進協議会に職員が参加した際に、委員から意見を直接お聞きする中で、活動への参加者が固定化し、新たな担い手の確保が難しくなっていると感じております。</p> <p>次に、新たな担い手づくりの課題と今後の進め方についてですが、地域住民の参加意欲の向上や潜在的な担い手の掘り起こしなどが課題と考えており、地域福祉活動に関する各種情報を広く周知し、新たな担い手の確保につなげていきたいと考えております。</p>

総合政策局長	<p>地域福祉の担い手についてのうち、所管についてお答えいたします。</p> <p>市民自治推進部におけるボランティア活動への対応についてですが、ボランティアは拡大する公共領域の担い手の一つであると考えております。そのため、必要な情報提供を行えるよう、複数の部署で保有しておりますボランティア情報の一元化を図るため、データベースの構築に向け、関係部署と調整を図ってまいります。また、今後、ボランティアの受け手と担い手とを結びつけるコーディネーターの養成などの基盤を整備するなど、活動支援について検討してまいります。</p>
教育次長	<p>初めに、子ども議会についてお答えします。</p> <p>まず、5月29日に実施した事前勉強会についてですが、当日は、小中学校56校から、合わせて89人の児童生徒が参加し、市長から千葉市の現状についての説明を聞いた後、魅力的な千葉市と題してグループ討議を行いました。その中で、子供たちは、さまざまな観点から活発に意見を出し合い、こんな町にしていきたいという思いを全体会で発表しました。この事前勉強会を通して、子供たちは市政の現状について知り、今後の千葉市のあり方について考えられる大変よい機会が得られたものにとらえております。なお、今後に向けての課題としては、市政に反映できる提案内容としていくために、関連する資料の提供やグループ討議に対する効果的な支援を行っていく必要があると考えております。</p> <p>次に、応募した子供たちについてですが、小学校6年生が76人、中学校2年生が21人、3年生が33人の、合わせて130人の応募があり、おおむねバランスの取れた構成になったものにとらえております。なお、応募者については、全員参加を基本として、議会運営や意見発表、グループ討議の場などにそれぞれがかかわることができるよう、一人一人の役割について今後検討してまいります。</p> <p>次に、市への政策提案機能を持たせるための部局間の連携についてですが、これまでの事前勉強会でも、関係部局と連携して進めてまいりましたが、子供たちの提案内容が福祉や教育、環境や情報、安全など、多岐にわたることが想定され、その内容の充実のためには、情報の収集や資料提供を積極的に行っていくことが欠かせないものと考えております。今後とも、関係部局との連携を一層密に行ってまいります。</p> <p>次に、常設の会議にしていくための今後の見通しについてですが、子供たちの市政への提案を市政参画意識の育成につなげていくことは大変重要なことと考えております。子ども議会としては初めての開催であり、その成果や課題を踏まえ、今後のあり方について関係部局と検討してまいります。</p> <p>次に、自転車の安全利用についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、小中学校における自転車事故件数の状況についてですが、学校からは、平成19年度は49件、20年度は62件、21年度は99件の事故報告がありました。</p> <p>最後に、自転車事故の具体的な状況についてですが、ほとんどの事故は学校管理外で発生し、その原因は、交差点での安全確認不足やスピードの出し過ぎ、前方不注意などの安全不確認走行によるものが約7割を占めており、そのほかに、トラックや自動車などの加害者の不法行為などがあります。</p>
経済農政局長	<p>農業への法人参入についてお答えをいたします。</p> <p>初めに、耕作放棄地が多い原因と今後の対策についてですが、まず、原因として、本市が農地に占める畑地の割合が高いことに加え、農業者の高齢化と後継者不足が挙げられます。また、今後の対策につきましては、地域の担い手への利用集積の促進や新たに農業参入する法人等への仲介を行うとともに、市民農園、体験農園などへの利活用を推進し、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。</p> <p>次に、法人参入の現状と課題についてですが、平成21年度に農業団体等で構成する法人等農業参入支援会議を設置し、法人参入を支援しておりますが、改正農地法が施行された昨年12月から本年5月末日までに12件の相談があり、そのうち2件が既に活動を行っております。また、課題としては、法人の営農形態は施設栽培が多いため、多額の資金確保や長期間使用できる一団の農地確保が必要となることなどが考えられます。</p> <p>次に、誉田駅周辺のまちづくりについてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>商店会の状況についてですが、現在、誉田駅周辺の商店等で誉田商店会が組織されておりますが、他の地域にも見られるように、商店街を取り巻く厳しい経済情勢の中、会員の減少や経営者の高齢化及び後継者不足などの課題を抱えている状況にあります。このようなことから、これまでに、当商店会の活性化と地域におけるにぎわいの創出及び地域連携の強化を図る取り組みに対し支援を行ってきたところであります。</p>
農業委員会事	<p>農業への法人参入についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>初めに、一般法人が参入した場合の地域農業への影響についてですが、農地の有効利用や地域雇用</p>



<p>務局長</p>	<p>の促進など、地域、農業の活性化につながることを期待される反面、これまで築いてきた個々の農家が農業を行う環境を地域で支える体制がその仕組みや慣習を知らない法人が参入することで、崩れてしまうおそれがあります。このため、法人の参入に当たっては、周辺地域における農地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずることがないように、農業用水の管理や農作物、病害虫の防除などの共同作業に参加することなど、地域における他の農業者との適正な役割分担のもと、持続的に農業経営が行われるかを慎重に審査し、地域の農業へ悪影響を及ぼさないよう指導してまいります。</p> <p>次に、一般法人が契約を解除するときの条件についてですが、一般法人の参入に当たっては、法人が借り受けた農地を適正に利用していない場合に貸借契約を解除する旨の条件を付すこととされております。また、法人が撤退した場合の混乱を防止するため、農地を明け渡す際の原状回復義務とその費用負担。原状回復がなされないときの損害賠償及び中途解約時における違約金支払い等について契約上明記されているか。また、その取り決めを実行する能力があるかについて審査を行うこととしております。なお、法人が契約解除により撤退したあとの農地については、所有者が耕作しない場合には、地域の担い手への利用集積を図るなど、遊休化の防止に努めてまいります。</p>
<p>建設局長</p>	<p>誉田駅周辺のまちづくりについてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>初めに、誉田駅北側の整備状況とその効果についてですが、現在、北口駅前広場につながる誉田町215号線の拡幅整備を進めております。これまで平成18年度に橋上駅舎と南北自由通路が供用し、平成20年度に北口駅前広場の完成によりバスの乗り入れが開始されたところであり、これらの整備により、北側からの駅舎利用や南北の往来が可能となり、市民生活の利便性の向上に寄与したものと考えております。</p> <p>次に、誉田駅周辺まちづくり協議会における意見とその反映状況についてですが、南北自由通路と北口駅前広場について、高齢者などが使いやすい施設となるよう、エレベータへ向かう歩行動線のさらなる確保や駅前広場にベンチを設置するなどの意見をいただき、整備を進めてまいりました。また、北口駅前広場公園については、一般公募によるワークショップで、施設配置の計画を作成し、さらに協議会での意見を反映して整備を行いました。今後も協議会などで意見交換を行いながら進めてまいります。</p> <p>次に、南口駅前広場の改良計画についてですが、駅と県道千葉大網線が近接し、駅前広場の拡幅整備に制約があることから、既存の駅前広場側に乗用車やタクシーの乗降場を配置し、県道を挟んだ反対側に新たにバスの乗降場を整備することにより、交通の円滑化を図る計画としております。なお、駅とこれらの施設をペDESTリアンデッキで連絡するほか、高齢者などにも配慮し、エレベータを設置するなど、歩行者の安全性や利便性の向上を図りたいと考えております。</p> <p>次に、誉田駅前線の歩道計画と整備の進め方についてですが、誉田駅前線は、南口駅前広場と連携する重要な路線であることから、平坦かつ広幅員の歩道を計画しております。なお、整備に当たっては、駅前の特性を踏まえ、地域の活性化につながるよう、地元の皆様の御意見を伺いながら整備を進めてまいります。</p> <p>最後に、誉田駅前線の整備に当たり、市原市とどのような協議を行ったのかについてですが、誉田駅前線は事業区間が本市域内ですが、市原市と関連があることから、事業化に当たっては、整備計画の内容や時期について説明しております。なお、事業区間の延伸部に当たる市原市の都市計画道路が整備されますと、さらなる事業効果が期待できることから、市原市と整備時期について協議したところ、千葉市の進捗状況を踏まえ、千葉県と調整し整備促進を図っていくと聞いております。</p>
<p>都市局長</p>	<p>泉谷公園のほたる生態園についてお答えします。</p> <p>まず、泉谷公園のほかに蛍が観察できる場所についてですが、昭和の森の湿性植物園周辺、あすみが丘水辺の郷公園のほたる水路周辺、大草谷津田いきもの里、坂月川ビオトープなどがございます。</p> <p>次に、これまで培った飼育技術の継承についてですが、長年蛍の飼育に取り組んできた飼育担当職員によるマニュアルの作成や飼育現場での指導により、ほたる生態園を管理運営する職員が、経験を積んだ非常勤職員などとともに飼育技術の継承に努めてまいります。</p> <p>次に、蛍の飼育に地域住民が参加することについてですが、蛍の飼育には専門的な技術が必要なことから、参加していただける内容などを整理した上で地域住民の御協力をいただきたいと思います。</p> <p>最後に、ほたる生態園の会議室や倉庫などの使用についてですが、身近な公園の維持管理は可能な範囲で地域住民にお願いしたいと考えており、その活動拠点として会議室などの使用に対応したいと</p>

	<p>考えております。</p>
<p>福谷</p>	<p>それでは、2回目の質問をいたします。</p> <p>まず、区政改革についてです。</p> <p>区民対話会は、区民に最も身近な行政機関である区役所における広聴機能の充実を図ることが目的であり、地域ニーズや課題を把握し、意見交換をする場として区長が主宰するとのこと。意見を拾い上げようとする取り組みはあらゆる機会が必要だと思いますので、対話会は、2回と限定せずに、積極的に行っていただきたいと思います。ただ、そこで、区民懇話会を思い出しますと、意見が多く出ながらも、その取りまとめや反映のプロセス、そして何よりも地域の意思を反映しているかどうかがあいまいでした。さらに、全体像がうまく可視化されていなかったために、せっかくの取り組みが市民に共有されずに終わってしまったような印象があります。今回の対話会は、広聴機能の充実が目的とされていますが、当然のことながら、その先が見えなければ、区民も信頼して意見を述べる気持ちにはなれないのではないかと思います。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>区民から出されたさまざまな意見を取り上げるまでのプロセスの可視化を図る必要があると考えますが、どのようになされるのでしょうか。</p> <p>次は、地域福祉の担い手についてです。</p> <p>地域福祉は、自助、共助が基本とされるために、ややもすると、住民同士が支え合って頑張っていくようなイメージが強く、市としては、一步引いたスタンスで眺めているのではないかという感じを持ちながら、私自身はこの4年間見ておりました。地域の実情把握について伺ったところ、推進協議会に参加した際の委員の声を挙げられていますが、このような行政が関与している会議から見えてくるものは、市が既に認識している活動や人に限られるのではないのでしょうか。想定していないこと、未知の人に出会うには、行政の職員としてどうすればよいか。既存の団体では対応できない新たな課題に取り組む個人や団体にアクセスするために、さまざまな場所で活動している関係者を探し出して、同じ場、同じテーブルに着けるよう工夫することが必要ではないかと感じています。地域福祉の担い手づくりのためには、幅広く各種ボランティア団体や個人が出会えるような場をつくることが必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>次に、子ども議会についてです。</p> <p>今回、130人の子供たちが手を挙げたことはすばらしいことであったと思います。応募した子供たちについては、全員参加を基本とし、一人一人の役割について検討されるとのこと。参加した子供たちには、必要とされている、求められているという役割感が持てることを願っています。今後に向けては、彼らの意見が市政に反映できる提案内容としていくために、関連する資料の提供やグループ討議に対する効果的な支援を行っていくとのこと。子供たちが意見を述べて自信をつけ、千葉市にとってもよりよい提案が出ることを期待するものですが、8月3日の子ども議会の本番までのスケジュールと人的配置についてはどのようにされるのか、お示しください。</p> <p>2回目の最後は、自転車の安全利用についてです。</p> <p>安全利用を意識づける安全教育は重要です。自転車事故の具体的な状況を確認したところ、安全不確認によるものが7割とのことですから、なおさらです。市民局でも教育委員会でも、安全教育に取り組んでいるにもかかわらず、自転車の乗り方は決してよくなっているとは言えないし、現実には小中学生の自転車事故件数は、この3年間で、49件から99件に倍増していることが示されました。</p> <p>そこで伺いますが、安全教育がルーチン化している可能性があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>花見川緑地交通公園はもっと活用できるのではないのでしょうか。みやこ児童交通公園を閉鎖し、花見川緑地交通公園1カ所にする際に交通公園の事業についてはどのような検討がされたのでしょうか。花見川緑地交通公園では、利用者にアンケートを取っています。先日私も見学に行って、利用者の皆様へというポスターが張られて、そういう取り組みがなされておりました。そのアンケートではどのような声が集まっているのか、お示しください。</p> <p>以上で2回目の質問とします。</p>
<p>市民局長</p>	<p>2回目の御質問にお答えします。</p> <p>初めに、区政改革についてですが、区民から出されたさまざまな意見を取り上げるまでのプロセスの可視化を図る必要があると考えるがとのことですが、区民対話会での議事録要旨はもとより、区の自主事業や市の施策への反映状況についてもホームページで公表していく予定であります。</p>



	<p>次に、自転車の安全利用についてお答えいたします。</p> <p>まず、安全教育がルーチン化している可能性があるかどうかについてですが、児童、生徒の交通安全対策は非常に重要なことから、警察や教育委員会と連携を図り、正しい歩行や自転車の乗り方に関する最新の情報提供等を行うとともに、より実践的な実技指導等に努めております。</p> <p>次に、みやこ児童交通公園を閉鎖し、花見川緑地交通公園1カ所にする際に、交通公園の事業についてどのような検討がなされたのかについてですが、2カ所を統合して集約させることにより、効率的な事業展開を図ることとしました。また、自転車事故の件数が年々増加傾向にあるので、これを抑制し、自転車の正しい乗り方などの実践的な交通安全の指導を行うためにも、市内で唯一の模擬交通体験のできる事業を継続するものとしたしました。</p> <p>最後に、花見川緑地交通公園で利用者に行っているアンケートでどのような声が集まっているのかについてですが、公園をまた利用したいという主な意見としては、広い場所で安全にゆっくり自転車練習ができる。模擬道路、信号機などがあり、実践的な体験を通して交通ルールを学ぶことができる。子供が伸び伸びと自転車に乗れるなどがありました。また、主な要望としては、飛び出し事故等の怖さを徹底して教えてほしい。事故に遭わないような指導をしてほしいなどがありました。</p>
<p>保険福祉局次長</p>	<p>地域福祉の担い手についての2回目の御質問にお答えします。</p> <p>各種ボランティア団体や個人が出会えるような場をつくることについてですが、地域福祉を担っている方々とボランティア意識の高い方が集うことは、地域福祉の担い手づくりの一助になるものと考えております。</p>
<p>教育次長</p>	<p>子ども議会についての2回目の御質問にお答えします。</p> <p>当日までのスケジュールと人的配置についてですが、8月3日の議会当日までの日程としては、7月中旬に子供たちが設定したテーマに沿って情報を収集する事前勉強ゼミを、また、下旬には、テーマ別に提案内容をまとめる第2回事前勉強会を開催する予定です。こうしたゼミや勉強会の実施には、教育委員会、こども未来局を中心に、関係部局との連絡調整を図り対応してまいります。</p>
<p>福谷</p>	<p>それでは3回目は、意見と提案を述べさせていただきます。</p> <p>まず、子ども手当についてです。</p> <p>法律に従わなければならないといえども、第1回目の支給日までの状況を伺うほどに、自治体として翻弄されているという思いが募ります。また、個人に対しても、真綿で絞めるような拘束があり、いわゆるひもつき補助金個人版と何ら変わらず、地域主権改革とは逆行している感がぬぐえません。施設に入所している親のいない子供たちが後回しになっていることも納得しがたいことです。千葉市にとっては、市県民税の年少扶養控除廃止分が増収となる平成24年までは、財源も不確かなままです。また、その際に、その増収分を基礎自治体が自由に使えるかどうか、昨年12月の4大臣合意を見る限り、保証はありません。仮に自由に使えるとしたら、それを何に充当するのか。そこは基礎自治体としての千葉市の意思が問われます。地域主権改革において、義務づけ、枠づけの見直しがされれば、こういった財源をどう使うかということがこれから基礎自治体に問われてくるのだと思います。子ども手当に関しては、アンケートを取るとのことですので、180億円の公費が使われるわけですから、しっかり検証をし、国に伝えていただきたいと思います。ただ、本来、こういった検証は国の仕事ではないかと私は感じています。</p> <p>次に、区政改革についてです。</p> <p>広聴機能の充実、情報発信と表裏をなし、住民本位の分権型社会を築く基本中の基本であると考えます。議事録の公開や施策への反映状況をホームページで公表していく予定とのこと。そういったフィードバックは、ぜひともしていただきたいと思います。そうすると、結果的にPDCAサイクルが回り、継続性のある場になっていくのではないかと期待します。それと同時に、区民が提案したことを事業化する際に、区民が可能な限りかかわることができるような道筋をつくり、新たな協働の場を創出することを提案したいと思います。</p> <p>地域福祉の担い手についてです。</p> <p>自助、共助で行う地域福祉に関して、行政としてはどんなにかかわりや応援ができるか、どんな役割を果たすべきか、もっと議論が尽くされるべきではないかと感じました。</p> <p>初めにも言いましたが、今の社会は、個人化が進み、家族や個人が分断されていますから、出会いの場が少なくなっているという実態をもっと深刻にとらえていただきたいのです。ボランティア情報を一元化したデータベースの構築やコーディネーターの養成など、基盤を整備することは行政の役割として大切なことですから、ぜひ進めていただきたいと思いますが、その一方で、さまざまな関係者</p>

同士が出会えるような場づくりも、活動の初期段階における行政の重要な役割であると、これは断言しておきたいと思います。工夫をしていただきたいと思います。

子ども議会についてです。

事前勉強会を私は見せていただきましたが、どの子供もグループワークでは意見を述べていました。最終的にはどのような形になるのかわかりませんが、もしも参加者一人一人が個人個人の意見を言うだけであれば、子ども議会の意義は半減すると思います。ある程度の規模の集団において、異なる意見を出し合って理解し合ったり説明し合ったりすることで、子供たちは社会性を高めていきます。グループ討議を重ねて一つの提案にまとめ上げるという体験ができるよう、ぜひとも配慮していただきたいと思います。そのためには、ファシリテーターとともにプロの存在が必要です。ファシリテーターは、学校の先生方、プロとは、日々行政のさまざまな事業に携わる職員の皆さんのことです。都市行政、道路行政、環境行政、保健福祉行政など、あらゆる部局の皆さんに、要請があったら早く子供たちの前に出て、千葉市の事業について説明に出向いていただくようお願いしたいと思います。

自転車の安全利用についてです。

自転車の乗り方については、運動場や体育館など絶対に安全で守られた場所では、危険の回避意識は身につかないと私は思います。交通公園内で学習したあとに、周辺のサイクリングロードで体験走行するぐらいのプログラムを取り入れるなど、戦略的な取り組みが必要ではないかと思います。利用者アンケートを伺いますと、伸び伸びと自転車に乗りたいとか、そんな声もありましたが、それは遊びの一環であり、やはり自転車に乗る以上は、車両であるという認識を子供たちも持てるようなプログラムをぜひつくっていただきたいと思うんです。

安全教育は家庭の役割だと多くの方がおっしゃるんですが、保護者の方に聞いてみると、子供の自転車の教育は補助輪を外すところまで。親の意識はそこで途切れるとおっしゃいます。補助輪が外れると、何か安心して、もう1人で乗れるような気になってしまうと。そこまでは一生懸命かかわると。実はこれが現実であり、実態であります。したがって、こういう保護者への啓発も必要ですが、自転車に乗れるようになったと同時に、子供たちに車道、外の道路を体験できるような、そんなプログラムをぜひとも用意していただきたいと思います。

花見川緑地交通公園の授業は子供対象のようですが、そのような安全教育を広めるリーダー養成事業なども取り組むべきではないかと思います。市民団体の協力を得ることも一つの方法ではないでしょうか。認定証の発行については関係局と協議していくとのことですが、これは、ぜひとも行っていただきたいと思います。私が思うには、子供の発達段階を考慮しながらプログラムを作成していくためには教育委員会が、それから、走行環境の整備とも密接に関係があることから建設局が、それから、子供がプログラム作成にかかわるという観点ではこども未来局が、認定証の制度的位置づけを検討する立場からは総務局も、そして、認定証にはぜひともインセンティブも欲しいので、そうすると財政局が、そして総括的に総合政策局、それらが少なくともかかわるべきではないかと思いますので、市民局からぜひとも声をかけて、協議を始めていただくよう提案します。

農業への法人参入についてですが、今回、千葉市が政令市の中で耕作放棄地が多いと知り、驚きました。法人の参入は新たな担い手として期待できますが、農村地域と法人とが良好な関係を築くように、また撤退の際の農地の荒れを許さないために行政が関与すべきであると考えて質問をしましたが、そういった取り組みがなされていることを理解しました。

誉田駅周辺のまちづくりについては、道路の拡幅を待つソフト事業が進まない、そんな印象が誉田駅周辺にはあります。少なくとも、誉田駅前線は事業費ベースの進捗や社会経済状況から判断すると、10年単位で日時がかかると思われます。駅周辺の中長期的なあり方を考える場を持つなど、住民が合意形成できる機会を投げかけることも必要ではないかと思います。

泉谷公園のほたる生態園についてですが、ほたる生態園は、今まで地域の中でも余り認知されていませんでしたが、その存在が知れるにつれ、地域の人たちからは、守りたいという声が上がっています。さらに、カワニナを育て、蛍をふ化させる千葉市で唯一の施設であり、地域だけではなく、千葉市の資源としても大切に守っていくべきであると考えます。地域の小中学校と連携しながら蛍を育てる活動をしていきたいという声もありますので、ほたる生態園を核として、地域住民と市と共同でほたる生態園の維持管理を試みることを提案します。そして、また、千葉市のほかの地域にも蛍が広がってほしいなと思っております。

以上、さまざまな主体が、公、共、私の枠を超えて新たな事業や課題に取り組んでいく事例を挙げました。地域主権改革が目指す形として、依存と分配から自立と創造に転換という政治の姿も変わっ

ていきます。そういった観点から、私の質問も、今回、要望ではなく提案とさせていただきました。  
以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。